

とうきょう森づくり貢献認証制度

(二酸化炭素吸収固定量評価)



「二酸化炭素オフセット認証制度」

実施要領・申請様式等

制定 平成23年9月21日

東京都

目 次

要領等

「二酸化炭素オフセット認証制度」実施要領.....	3
「二酸化炭素オフセット認証制度」現地検証調査実施要領.....	6
「二酸化炭素オフセット認証制度」二酸化炭素吸収量算定基準.....	8

様式

(様式2-1) エントリーシート.....	12
(様式2-2) 森林整備協賛申込書.....	13
(様式2-3) 森林整備あっせん通知書(森林整備実施者宛).....	14
(様式2-4) 森林整備あっせん通知書(森林整備協賛者宛).....	15
(参考様式2-1) 協定書.....	16
(様式2-5) 森林整備実施計画書.....	18
(様式2-6) 承認通知書.....	30
(様式2-7) 森林整備実施報告書.....	31
(様式2-8) 現地検証調査報告書.....	36
(様式2-11) 変更届出書.....	38

「二酸化炭素オフセット認証制度」

実施要領

制定 平成23年9月21日

(目的)

第1条 この要領は、森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素（以下「CO₂」という。）量を東京都が認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による東京の森林整備を促進し、地球温暖化防止をはじめとした東京の森林の多面的機能の持続的発揮に資することを目的とする。

(定義)

第2条 本要領における定義は以下のとおりとする。

- (1) オフセット 企業や都民等が、本制度により認証されたCO₂吸収量を、CO₂排出量と相殺することをいう。
- (2) 森林 東京都（以下「都」という。）内に所在する、森林法（昭和26年法律第249号。以下「法」という。）第5条の対象森林をいう。
- (3) 森林整備 下刈、間伐をいう。
- (4) 森林整備実施者 森林整備協賛者に対して、自身が実施している、あるいは実施予定の森林整備への資金提供を求めている主体のことで、原則として東京都内の森林所有者等をいう。
- (5) 森林整備協賛者 森林整備実施者が計画を立てた森林整備に対して、資金提供を行う主体のことをいう。
- (6) 受付機関 都が別途設置する、本制度のサポート、申請書の受理、その他書類の発行等を実施する主体のことをいう。
- (7) 審査委員会 都が別途設置する、学識経験者から構成される第三者委員会をいう。
- (8) 二酸化炭素吸収量の認証 第三者である現地検証機関の報告を基に、整備された森林の二酸化炭素吸収量を委員会が認めることをいう。
- (9) 協定期間 森林整備実施者と森林整備協賛者とが、森林整備活動について協定を結ぶ期間のことをいう。
- (10) 認証期間 審査委員会が、森林整備活動による二酸化炭素吸収量を認証する期間のことをいう。
- (11) 検証機関 「森林整備実施計画」に基づき実施された森林整備について、現地検証を行う第三者機関のことをいう。
- (12) J-V E R 環境省が実施する、温室効果ガス排出削減・吸収量をオフセット・クレジットとして認証する制度のことをいう。

(認証の手順)

- 第3条 制度参加を希望する森林整備実施者は、本制度を適用し森林整備を予定する森林について、森林整備協賛者による資金拠出を受けることを目的として、受付機関に「エントリーシート」(様式2-1)を提出する。
- 2 制度参加を希望する森林整備協賛者は、森林整備を予定している森林に対して必要な資金を拠出する旨を表明することを目的として、受付機関に「森林整備協賛申込書」(様式2-2)を提出する。
- 3 受付機関は、様式2-1又は様式2-2を受理した後、森林整備実施者と森林整備協賛者について、互いの条件が合致したものにつき、森林整備実施者と森林整備協賛者に「あっせん通知書」(様式2-3、様式2-4)を送付する。
- 4 通知を受けた森林整備実施者と森林整備協賛者は、互いの要望する条件等を考慮しながら協議し、協定を締結する(協定書(参考様式2-1、様式2-2))。
- 5 森林整備実施者と森林整備協賛者は「森林整備実施計画書」(様式2-5)を作成し、受付機関に提出しなければならない。
- 6 提出された森林整備実施計画書は、審査委員会による審査を受け、計画の妥当性を認められた場合、森林整備実施者と森林整備協賛者に「承認通知書」(様式2-6)を送付する。その後、森林整備実施者は、森林整備を実施することができる。また、森林整備協賛者は資金提供を実施することができる。
- 7 森林整備実施者は、森林整備実施後、受付機関に「森林整備実施報告書」(様式2-7)を提出しなければならない。なお、森林整備計画が複数年にわたる場合は、毎年度報告しなければならない。
- 8 受付機関は、森林整備実施報告書を受理した後、検証機関に森林整備実施箇所における現地検証調査を依頼する。
- 9 検証機関は、現地検証調査実施要領(別紙)に基づき調査を行い、調査終了後、「現地検証調査報告書」(様式2-8)を作成し、受付機関に提出する。受付機関は、現地検証調査報告書の内容の確認を行った後、審査委員会に審査を依頼する。
- 10 審査委員会は、現地検証調査報告書の結果を受けて、「貢献認証書」(様式2-9、様式2-10)の授与の可否を決定する。認証書授与を認められた森林整備実施者及び資金を提供した森林整備協賛者に対しては、東京都知事名で認証書を授与する。
- 11 提出した書類の記載内容について、変更が生じた場合は「変更届出書」(様式2-11)にその内容を記入し、速やかに受付機関に提出しなければならない。

(CO₂吸収量の算定期間)

第4条 本制度で認定するCO₂吸収量の算定期間については、以下のとおりとする。

- (1) 下列：計画初年度林齢から適切な下列の最終年度林齢(おおむね5年生)までのCO₂吸収量が認証される。適切な下列の最終年度は、森林整備計画書提出の段階で制度参加者が決定する。ただし、CO₂吸収量の認定期間は協定期間を上回ることはできない。

- (2) 間伐：最終年度を含めて5年のCO₂吸収量を見ることができる。ただし、CO₂吸収量の認定期間は協定期間を上回ることはできない。
- (3) 毎年度、森林整備実施報告書提出後の委員会時にその年度のCO₂吸収量が認証される。
- (4) 森林整備計画が複数年度にわたる場合は、毎年度森林整備実施報告書を提出しなければならない。

(認証の要件)

第5条 知事は、審査委員会の審査により、前条の申請が次の各号に掲げる要件すべてを満たしていると認めるときは、東京の森づくりへの貢献及びCO₂吸収量を認証する。

- (1) 東京都内のスギ人工林又はヒノキ人工林であること。
- (2) 森林施業が下刈、間伐のいずれかであること。
- (3) 計画書に記載された整備対象森林の面積合計がおおむね10ヘクタール以上であること。
- (4) 二酸化炭素吸収量算定基準(別紙)にしたがって、二酸化炭素吸収量の算定が可能であること。
- (5) 過去に本制度による認証を受けたことのある森林(林小班)である場合、認証期間を満了していること。

(認証の取消し)

第6条 知事は、次の各号に掲げる事項が生じた場合、認証を取消し、認証書を没収することができる。

- (1) 認証後に森林整備実施箇所を皆伐した場合。ただし、自然災害(雪害、風害等)による被害木処理のために皆伐した場合はその限りではない。
- (2) その他、知事が認証の取消しを行うことが妥当と判断したとき。

(認証状況の公表)

第7条 受付機関は、第4条の認証を実施した場合は、次の各号に掲げる事項を、森林整備実施者の同意及び森林整備協賛者の希望に基づき、都の関連するホームページ(以下「WEB」という。)上で公開する。ただし、前条の規定に基づき認証を取り消した場合には、WEB上から削除する。

- (1) 森林整備実施者名及び森林整備協賛者名
- (2) 整備対象森林の所在
- (3) 整備対象森林の写真
- (4) 根拠計画及び森林整備の概要
- (5) 認証したCO₂吸収量
- (6) 認証年月日

(認証書の利用)

第8条 第3条第10項の認証を受けた者は、交付された認証書を社会貢献活動の証として広報

活動に用いることができる。ただし、認証書又は認証された吸収量を第三者に販売又は譲渡することはできない。

- 2 本制度により認証されるCO₂吸収量は、森林整備実施者と森林整備協賛者とで協議の上、配分の割合を決定する。
- 3 認証されたCO₂吸収量は、自らが排出した二酸化炭素の排出量に対するオフセットに利用することができる。
- 4 オフセットに使用した場合は、受付機関宛に報告する必要がある。
- 5 一度オフセットに使用した二酸化炭素吸収量は無効化する。
- 6 吸収量は、発生した年度にオフセットに使わず、翌年以降に繰り越すことができる。
- 7 認証した全ての二酸化炭素吸収量の有効期限は、協定期間最終年度の次年度末までとする。

(森林整備資金の適正な使用)

第9条 森林整備に係わる資金提供を受けた森林所有者等は、当該資金を適正に使用しなければならない。

- 2 森林所有者等は、受付機関又は審査委員会に求められた場合、森林整備資金に関する書類を提出しなければならない。
- 3 森林整備資金の調達の実績額が、様式2-1により提出した森林整備資金所要額を上回り、又は、森林整備に要した費用の実績が森林整備資金所要額を下回ったことにより、森林整備資金に剰余額が出た場合については、森林所有者と森林整備協賛・実施者とで協議し、精算する。

(J-VERへの移行)

第10条 本制度の様式を利用し、J-VERに申請する際の手続きについては、別途定める。

- 2 本制度により認証されたCO₂吸収量をオフセットに利用した場合、J-VERへの申請はできなくなる。

(その他)

第11条 本要領に定めのない事項については、知事が別に定める。

附 則

この要領は、平成23年9月21日から施行する。

「二酸化炭素オフセット認証制度」

現地検証調査実施要領

制定 平成23年9月21日

(目的)

第1条 この実施要領は、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第3条第8項の規定により、現地調査の方法について定めるものである。なお、この実施要領は、直近の科学的成果等に基づき、必要に応じて見直しを行う。

(調査方法)

第2条 調査方法は以下のとおりとする。

(1) 森林整備面積の確認

- ① コンパス測量又はGPS等により面積を算定する。
- ② 森林整備の対象とした目的樹種が存在する区域とする。
- ③ 森林整備面積内に、目的樹種の生育に不適な区域（岩石地、急傾斜地、湿地等）が1箇所当たり0.01ha以上あった場合は、除地とし、森林整備面積に含めない。
- ④ 下刈については、区域全体が実施されていることを確認できれば、植栽時の測量結果を利用することを可とする。

(2) 林齢の確認

伐根又は森林簿等から樹種ごとの林齢を確認する。

(3) 胸高直径の確認

整備地内の樹種別林齢別に標準地とみなされる任意の場所（林縁部を除く。）に、1辺を当該林分の最大樹高以上とする方形の区域（以下「標準地」という。）を1箇所設定し、毎木調査を行う。

(4) 樹高の確認

標準地の立木のうち、樹種ごとに胸高直径の大きい樹木（中央値より大きな樹木）を対象に樹高を測定する。樹高の測定に当たっては、10m程度までは測竿で測定し、それ以上は超音波樹高測定器（バーテックス等）又は簡易測高器（ブルーメライズ等）を用いて行う。測定値は0.1m単位とし、単位以下は四捨五入する。

(5) 写真撮影

間伐等の森林施業が行われた森林において、左上隅付近に立ち、右下隅付近に向かって撮

影する。構図は横長とする。対象森林の中央付近で、林内・林床の様子が分かるように1枚、さらに林冠の状態が分かるように同じ方角の水平ないし斜め上向きでもう1枚撮影する。写真には日付を入れる。

(6) 施業の確認

地域森林計画書に定められる造林、間伐及び保育の方法により森林整備が実施されているかについて、以下により確認する。

① 下刈

区域内の雑草木の刈り払い状況について調査する。

② 間伐

区域内の標準的な場所に0.01haの調査プロットを設定し、生立本数、伐採本数及び実施状況について調査する。

(7) 調査プロット数の設定

① (6)－②に記された調査プロットの設置箇所数は、1ha当たり1箇所とする。

小数点以下の端数については切り上げた分を1箇所とする。

例：10.3ha⇒11箇所

5ha⇒5箇所

附 則

この実施要領は、平成23年9月21日から施行する。

(別紙)

「二酸化炭素オフセット認証制度」

二酸化炭素吸収量算定基準

制定 平成23年9月21日

1 目的

この基準は、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第4条の規定により、二酸化炭素（以下「CO₂」という。）吸収量を算定するために定めるものである。なお、この基準は、毎年度、直近の科学的成果や都で行う現地調査結果等に基づき、必要に応じて見直しを行う。

2 森林整備活動によるCO₂吸収量算定式

(1) 算定式

CO₂吸収量については、整備を行った森林の幹の成長量を基に「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス)に準じ、次の式により算定する。なお、異なる整備を同一箇所で行った場合は、それぞれのCO₂吸収量を加算しない。

$$\text{CO}_2 \text{ 吸収量 (t-CO}_2) = \sum_n^{n+T-1} \text{ 森林整備面積} \times \text{幹の成長量} \times \text{拡大係数} \times \text{容積密度} \times \\ (1 + \text{地下部} \cdot \text{地上部比}) \times \text{炭素含有率} \times \text{CO}_2 \text{ 換算係数}$$

※ n ; 森林整備活動時の林齢、 T ; 算定期間

(2) 用語の定義

この基準において、用語の定義は次の各号に掲げるとおりとする。

① CO₂吸収量

森林整備の実施による算定期間当たりのCO₂吸収量 (t-CO₂)。ただし、CO₂吸収量を認証した場合、その算定期間内は、当該箇所における追加の認証は行わない。

② 森林整備面積

森林整備を実施した森林面積 (h a)

③ 幹の成長量

幹の単位面積当たりの年間成長量 (m/h a /年)

④ 拡大係数

幹の成長量に枝や葉の成長量を加算補正するための係数

⑤ 容積密度

成長量をバイオマス (乾燥重量) に換算するための係数 (t/m³)

⑥ 地下部・地上部比

地上部の量に対する地下部の割合

⑦ 炭素含有率

樹木の乾燥重量に占める炭素比率。一律0.5という値とする。

⑧ CO₂換算係数

炭素量をCO₂の量に換算するための係数。一律3.67という値である。

(3) 算定に用いる数値

① 幹の成長量

「東京都スギ収穫予想表」(東京都2011年3月)及び「東京都ヒノキ収穫予想表」(東京都2011年3月)の地位級(中)を利用するものとする。

② 拡大係数、地上部・地下部比、容積密度、炭素含有率

「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」(日本国2009年4月)に示された以下の係数を使用する。

樹種	バイオマス拡大係数		地上部に対する地下部比率	容積密度	炭素含有率
	20年生以下	21年生以上			
スギ	1.57	1.23	0.25	0.314	0.5
ヒノキ	1.55	1.24	0.26	0.407	

(4) 吸収量の算定期間

① 下刈：計画初年度林齢から適切な下刈の最終年度林齢(おおむね5年生)までのCO₂吸収量が認証される。適切な下刈の最終年度は、森林整備計画書提出の段階で制度参加者が決定する。ただし、CO₂吸収量の認定期間は協定期間を上回ることはできない。

② 間伐：最終年度を含めて5年のCO₂吸収量を見ることができる。ただし、CO₂吸収量の認定期間は協定期間を上回ることはできない。

③ 毎年度、森林整備実施報告書提出後の委員会時にその年度のCO₂吸収量が認証される。

④ 森林整備計画が複数年度にわたる場合は、毎年度森林整備実施報告書を提出しなければならない。

附則：この算定基準は、平成23年9月21日から施行する。

申請様式等

(様式2-1)

平成 年 月 日

東京都知事 様

申請者 住所

氏名

印

「二酸化炭素オフセット認証制度」

エントリーシート

二酸化炭素オフセット認証制度による森林整備の支援を受けたいので、二酸化炭素オフセット認証制度要領第3条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 森林整備を必要とする森林の情報

森 林 の 所 在 地			
林 小 班 名			
対 象 面 積			
計 画 す る 施 業			
計 画 期 間			
森林整備資金所要額の内訳	提供資金： 円	自己資金： 円	補助金： 円
J-VERへの移行希望の有無	有 無		

2 連絡先

担当者	
電 話	
F A X	
e-mail	

東京都知事 様

申請者 住所
企業等名称
代表者名 印

「二酸化炭素オフセット認証制度」

森林整備協賛申込書

二酸化炭素オフセット認証制度による森林整備支援を実施したいので、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第3条第2項の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 森林整備支援内容

①希望する森林面積	<input type="checkbox"/> 10ha以上～20ha未満 <input type="checkbox"/> 20ha以上～30ha未満 <input type="checkbox"/> 30ha以上
②希望する森林の場所 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 具体的な対象市町村(_____) <input type="checkbox"/> アクセスが容易な場所を希望 <input type="checkbox"/> とくになし
③資金拠出予定額	円
その他記事欄	

2 連絡先

担当者	
電話	
F A X	
e-mail	

様

「二酸化炭素オフセット認証制度」

森林整備あっせん通知書 (森林整備実施者宛)

二酸化炭素オフセット認証制度に基づき、様が計画する森林整備を支援する候補者を選定しましたので、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第3条第3項の規定により、下記のとおり通知します。

候補者と協議し、合意した場合は二酸化炭素オフセット認証制度協定書(参考様式2)を締結してください。

記

1 対象となる森林の情報

森林の所在地	
林小班名	
対象樹種	
施業内容	

※森林所在地については別紙図面もご参照ください。

2 支援候補者の情報

名称	
連絡先	
支援内容	

連絡先：とうきょう森づくり貢献認証制度

受付機関

〇〇

TEL：〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

Fax：〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

e-mail：〇〇@〇〇.co.jp

様

「二酸化炭素オフセット認証制度」

森林整備あっせん通知書 (森林整備協賛者宛)

二酸化炭素オフセット認証制度に基づき、支援対象となる森林の候補を選定しましたので、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第3条第3項の規定により、下記のとおり通知します。

森林整備実施者と協議し、合意した場合は二酸化炭素オフセット認証制度協定書(参考様式2)を締結してください。

記

1 対象となる森林の情報

森林の所在地	
林小班名	
対象樹種	
施業内容	

※森林所在地については別紙図面もご参照ください。

2 実施主体の情報

森林整備実施者名	
担当者及び連絡先	

連絡先：とうきょう森づくり貢献認証制度

受付機関

〇〇

TEL：〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

Fax：〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

e-mail：〇〇@〇〇.co.jp

(参考様式2-1)

二酸化炭素オフセット認証制度協定書

企業等 (以下「甲」という。) と 森林所有者等 (以下「乙」という。) とは、乙が実施する森林整備活動について、次のとおり協定を締結する。

(森林整備の実施)

第1条 乙は、○の所有する次に掲げる森林及び土地について、甲と乙とが協議して作成する森林整備実施計画書(以下「実施計画」という。)に基づき森林整備活動を実施するものとし、甲はその資金として第2条に定める資金を提供する。

森林及び土地の所在地	地目	面積(ha)	備考

(資金提供額)

第2条 甲は、実施計画に基づき乙が行なう森林整備活動に対して、金 円の範囲内で資金を提供する。

(活動の実施)

第3条 乙は、実施計画に基づき森林整備活動を行なおうとするときは、甲に対して、<甲乙間で定める期間ごと＝例えば、四半期ごと、1年ごとなど>実施しようとする「林小班又は地番」ごとの整備内容及び費用の内訳(自己の資金と甲から提供を受けた資金の内訳を含む。以下同じ。)を書面で示し、あらかじめ甲の承認を得るものとする。

2 乙は、実施計画に基づく森林整備活動を林業事業体に委託して実施することができる。

(資金の交付及び精算等)

第4条 甲は、前条第1項により承認した乙の森林整備に係る資金について、乙の請求に基づき<前払い又は確定払い>で支払うものとする。

2 乙は、前項により甲から提供を受けた資金を適正に管理しなければならない。

3 乙は、第1項に規定する期間経過後は、甲に対して速やかに当該期間中の森林整備の実施状況及び森林整備に要した費用についての精算報告を行う。この場合において、当該資金に剰余額が生じた場合は甲に返還するものとする。ただし、甲乙の協議により、当該剰余金を実施計画のうち今後実施する森林整備活動の資金の一部として繰り越すことができる。

(立木の所有権)

第5条 第1条に定める土地内の立木の所有権は、甲の資金により植栽した立木も含め乙

が有するものとする。ただし、甲の資金により乙が行う森林整備活動に伴って発生した伐採木の利用は、甲乙協議の上決定する。

(協定期間)

第6条 協定期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。
ただし、甲、乙から期間を延長したい旨の申し出があった場合は、甲乙協議の上、延長することができるものとする。

(吸収量の認証)

第7条 本制度により認証される二酸化炭素吸収量は、資金の支出割合に応じて案文するものとする。

(J-V E R への移行)

第8条 将来的にJ-V E Rに移行する場合、甲、乙は自己資金の割合分についてのみクレジットを発生させることができる。

(吸収量のオフセット利用)

第9条 甲は、森林整備の実施によって授与された認証書に記されている二酸化炭素吸収量を、自らが排出した二酸化炭素の排出量に対するオフセットに利用することができる。

(信義誠実の尊重)

第10条 甲、乙は、相互に協力し、誠実にこの協定内容を履行するものとする。

(その他の事項)

第11条 この協定の履行に必要な事項であって、この協定に定めのないもの及び協定の事項に疑義が生じたときは、甲乙協議の上定めるものとする。

この協定締結の証として、この協定書を2通作成して、当事者署名の上、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 (企業等)

乙 (森林所有者等)

(様式 2 - 5)

Ver _____

「二酸化炭素オフセット認証制度」

森林整備実施計画書

森林整備実施者	印
---------	---

提出日 _____ 年 月 日

受理日 _____ 年 月 日

最終版提出日 _____ 年 月 日

A:参加者情報

森林整備実施者			
実施者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
森林整備での役割			
森林整備協賛者			
協賛者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
森林整備での役割			
森林整備参加者 ※1,2			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
森林整備での役割			
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者			
公的な報告・公表制度			
自主的な報告・公表対象			

※1:森林整備参加者とは、森林整備実施者・森林整備協賛者以外に当該森林整備の実施に携わるすべての者を指す。

※2:森林整備参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。

B: 森林整備活動の概要①

	項目
B.1 森林整備 活動	B.1.1 森林整備の目的及び内容 【目的】 【内容】
	B.1.2 森林整備実施前の状況 【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】
	B.1.3 排出削減・吸収の達成手段 <R001 又は R002 の場合> 【間伐間隔】 【定量間伐か、定性間伐か】 【間伐率】 【その他の削減・吸収達成手段】

B.2 採用技術	森林整備で使用する設備・機器等 (森林整備で使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																										
	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																											
B.3 森林整備 実施場所	実施事業所名	(森林整備実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) (森林整備対象地の位置図、森林整備対象地全体の地図等を用いて、森林整備実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「森林整備申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)																														
	所在地																															
	概要																															

B: 森林整備活動の概要②

B.4 森林整備期間		年 月 日 ～ 年 月 日 (年 ヶ月)					
B.5 想定吸収量	年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	合計
	t-CO ₂	-					
B.6 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称						
	補助金額 (申請額含む)	円					
	補助対象年月日	年 月 日 ～ 年 月 日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	(施業履歴及び林齢樹種ごとの実測面積の証跡として使用する補助金受給事業については、資料を必ず添付すること)					
B.7 他制度への 申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	①森林整備の吸収量や森林整備の実施に影響を与えるる現在もしくは将来的なリスク要因を特定する ②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと)						

C:方法論の適用

C.1 J-VER 制度 に基づく ポジティブ リストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティブ リストの番号	No. R. _____ ver. _____								
	条 件	説 明 ※1								
	C.1.2 条件1									
	C.1.3 条件2									
	C.1.4 条件3	施業計画の認定番号 _____ (平成〇年〇月〇日認定) (森林整備期間に係るすべての施業計画について認定番号を記載)								
C.2 適用 方法論	方法論番号	JRAM _____ ver. _____								
	方法論名称									
C.3 適用する ガイドライン 等	C.3.1 ガイドライン 等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">準拠の説明</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input type="checkbox"/> 全て準拠する	
		準拠の説明	説明							
		<input type="checkbox"/> 全く準拠しない								
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない										
<input type="checkbox"/> 全て準拠する										
注) 全て準拠する場合は、説明は不要。										

	<p>C.3.2 ガイドライン 等が複数 ある場合 の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="549 338 1394 931"> <thead> <tr> <th>モニタリング パラメータ</th> <th>モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>文献名： 該当ページ： ～ ページ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリング パラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input type="checkbox"/> 実測		拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等		収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	文献名： 該当ページ： ～ ページ
モニタリング パラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																		
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																			
	<input type="checkbox"/> 実測																			
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																			
	<input type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等																			
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																			
	<input type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	文献名： 該当ページ： ～ ページ																		
<p>C.4 森林整備が 実施されな かった 場合の状態 (ベースライン シナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースライン シナリオ (BLS)の 特定</p>	<p>(森林整備が実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1" data-bbox="549 1272 1394 1469"> <thead> <tr> <th>データの信頼 性・入手可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 低くない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1" data-bbox="549 1666 1394 1850"> <thead> <tr> <th>施業計画通りに 実施しない可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼 性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input type="checkbox"/> 低くない		施業計画通りに 実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input type="checkbox"/> 可能性がない							
データの信頼 性・入手可能性	説明																			
<input type="checkbox"/> 低い																				
<input type="checkbox"/> 低くない																				
施業計画通りに 実施しない可能性	説明																			
<input type="checkbox"/> 可能性がある																				
<input type="checkbox"/> 可能性がない																				

		<p>(森林整備の対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">転用の可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input type="checkbox"/> 可能性がない						
	転用の可能性	説明											
	<input type="checkbox"/> 可能性がある												
<input type="checkbox"/> 可能性がない													
<p>C.4.2 BLSに関連した温室効果ガス排出源・吸収源の特定</p>	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林整備で対象となる排出源・吸収源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記に含まれない森林整備固有の排出源・吸収源</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">リーケージの種類</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本森林整備実施による、森林整備対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 本森林整備実施による、森林整備対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林整備で対象となる排出源・吸収源		上記に含まれない森林整備固有の排出源・吸収源		リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本森林整備実施による、森林整備対象地外での吸収量を減少させる活動の増加		<input type="checkbox"/> 本森林整備実施による、森林整備対象地外における排出量を増加させる活動の増加	
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明											
	森林整備で対象となる排出源・吸収源												
	上記に含まれない森林整備固有の排出源・吸収源												
	リーケージの種類	説明											
<input type="checkbox"/> 本森林整備実施による、森林整備対象地外での吸収量を減少させる活動の増加													
<input type="checkbox"/> 本森林整備実施による、森林整備対象地外における排出量を増加させる活動の増加													
<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 使用しない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input type="checkbox"/> 使用しない								
温室効果ガス排出源・吸収源特定のための追加的な基準	説明												
<input type="checkbox"/> 使用													
<input type="checkbox"/> 使用しない													

C.5 排出量・ 吸収量の 定量化	C.5.1 不確かな データの 使用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)	
		不確かなデータの 使用	説明
		<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)
		<input type="checkbox"/> 使用しない	
	C.5.2 モニタリング 対象とならな い排出源・ 吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならない森林整備固有の排出源・吸収源が存在する)	
		モニタリング報告対象となら ない森林整備固有の排出 源・吸収源	説明
		<input type="checkbox"/> 存在する	
		<input type="checkbox"/> 存在しない	
C.6 モニタリング プロットの 設置		(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)	
		(モニタリングプロットに対応した資料の準備)	
C.7 備考			

D:その他

(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)

なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。

D.1 関連する許認可 及び関連法令

		該当しない	該当する
1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	種の保存法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	鳥獣保護法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	騒音規制法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	景観法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント

【森林整備対象森林の所有者が、森林整備代表事業者等に含まれない場合】森林整備代表事業者等と森林所有者の間で永続性の担保について確認・合意したことの証拠

* 森林整備対象森林について、所有者以外に権利を有する者(入会権者等)が存在する場合も、永続性担保について確認・合意したことの証拠が必要となる。

【間伐促進型森林整備で、森林整備対象地に含まれない森林所有者がいる場合】間伐を実施しない森林所有者に対して、永続性を担保するために実施した説明会等を実施したことの証拠

* 森林整備対象地に含まれない森林について、所有者以外に権利を有する者(入会権者等)が存在する場合も、永続性担保に必要な説明会等の証拠が必要となる。

D.3 その他特記事項	
-------------	--

吸収量算定表

林班	準林班	小班番号	枝番号	間伐計画(年度)	計画時林齢	按分面積	年間成長量	拡大係数	容積密度	炭素含有率	CO2換算係数	(地上部+地下部) 係数	吸収量

吸収量合計 _____ t

吸収量の用途	オフセット	クレジット化	未定	その他
--------	-------	--------	----	-----

(様式2-6)

平成 年 月 日

様
様

「二酸化炭素オフセット認証制度」

承認通知書

二酸化炭素オフセット認証制度に則って、森林整備実施計画書を承認しましたので、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第3条の規定により通知します。

連絡先：とうきょう森づくり貢献認証制度
受付機関

〇〇

Tel：〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

Fax：〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

e-mail：〇〇@〇〇.co.jp

(様式2-7)

Ver _____

「二酸化炭素オフセット認証制度」

森林整備実施報告書

森林整備実施者	印
---------	---

提出日 年 月 日

受理日 年 月 日

最終版提出日 年 月 日

A:参加者情報

森林整備実施者			
実施者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
森林整備での役割			
森林整備協賛者			
協賛者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
森林整備での役割			
森林整備参加者 ※1,2			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
森林整備での役割			

※1:その他森林整備参加者とは、森林整備代表事業者・森林整備事業者以外に当該森林整備の実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。

- ・ 温室効果ガス排出削減・吸収活動のとりまとめを行う者

※2:森林整備参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。

B: 森林整備活動の概要①

項目								
B.1 森林整備 活動	B.1.1 森林整備の概要							
	B.1.2 森林整備の進捗状況 (森林整備の進捗(間伐、主伐、植林等の施業の状況)について記述。特に申請書や森林施業計画と実施状況の間に乖離がある場合は、いつからどのような変更があり、その変更による森林整備の吸収量へどのような影響があるか(もしくはないこと)について記述。)							
B.2 森林整備 実施場所概要	概要							
	(森林整備対象地の位置図、森林整備対象地全体の地図等を用いて、森林整備実施場所について分かりやすく説明する。その他、巻末に記載する資料を適宜添付する。)							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">小班数</th> <th style="width: 25%;">吸収量</th> <th style="width: 25%;">面積</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(施業した小班数を記入)</td> <td style="text-align: center;">〇〇tCO₂</td> <td style="text-align: center;">〇〇ha</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	小班数	吸収量	面積	備考	(施業した小班数を記入)	〇〇tCO ₂	〇〇ha
小班数	吸収量	面積	備考					
(施業した小班数を記入)	〇〇tCO ₂	〇〇ha						
B.3 その他	(間伐型森林整備において森林整備に参加していない森林所有者の持続性や申請時点で予見できなかったリスク等について変更等あれば記述すること)							

C:方法論の適用			
C.1 J-VER 制度 に基づく ポジティブリ ストの番号	No. R. _____		
C.2 適用 方法論	方法論番号	JRAM _____	
	方法論名称		
C.3 方法論でモ ニタリングを 要求される パラメータ 概要	記号	内容	計測方法
	Area _{Forest}	間伐面積	コンパス測量に基づく実測
	地位級	対象森林の土地条件等の階層	バーテックスを用いた実測
	〇〇	〇〇の文献値	「京都議定書3条3及び4の下 でのLULUCF活動の補足情報 に関する報告書」の〇〇を使 用

吸収量算定表

林班	準林班	小班番号	枝番号	間伐計画(年度)	計画時林齢	按分面積	年間成長量	拡大係数	容積密度	炭素含有率	CO2換算係数	(地上部+地下部) 係数	吸収量

吸収量合計_____ t

「二酸化炭素オフセット認証制度」

現地検証調査報告書

検証結果の概要について以下の通り報告いたします。

対象森林整備名		
現地検証機関		
当該森林整備における検証を行うにあたり、当該森林整備に関して一切の利害関係がないことを宣誓します。		
機関名		印
担当部署名		
責任者名		
責任者 E-mail		
責任者電話番号		
審査員名		
機関要件への合致		
検証報告書発行日		
検証結果		
適用妥当性確認・ 検証ガイドライン	Ver. _____	

検証期間		年 月 日～ 年 月 日				
現地審査	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	期間	年 月 日～ 年 月 日			
	審査内容					
吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO ₂					
検証結果の要約						

(様式 2 - 1 1)

平成 年 月 日

東京都知事 様

届出者 住所
氏名

印

「二酸化炭素オフセット認証制度」

変更届出書

平成 年 月 日付けで提出した様式 の内容について、変更が生じたので、二酸化炭素オフセット認証制度実施要領第 3 条の規定により、別紙のとおり変更を届け出ます。